

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期間）	見積り依頼書公表日	見積り書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
1	千僧（8）エレベーター保守点検	陸上自衛隊千僧駐屯地	8.4.1～ 9.3.31	8.3.4	8.3.13 10時00分	8.3.13 10時00分		総品目総額

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、部分払に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒664-0014

住所 兵庫県伊丹市広畑1-1

契約機関名（担当） 第352会計隊（担当：谷口）

電話番号：072-781-0021（内線3346）

F A X：072-779-6700

市価調査書

No.040006

分任契約担当官 陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

お問合せの際は
072-781-0021(内線3346)
担当 谷口までお願いします。

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算(円位未満切捨て)した金額とします。

令和 年 月 日

¥ _____ (消費税を含まない)

住 所

履行期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

商号又は名称

履行場所：陸上自衛隊千僧駐屯地

代表者氏名

期 限：令和8年3月11日 15時

担当者氏名

担当者電話番号

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び電話番号を記入

市場価格調査は、その製品等の市場における一般的な価格を算定する為に実施しています。従って、通常は入札(見積)価格より高額になります。

内訳(外税)

	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	千僧(8)エレベーター保守点検	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3	※別紙内訳書を添付する						
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積書

No.040006

分任契約担当官 陸上自衛隊千僧駐屯地
第352会計隊長 大山 堅郎 殿

お問合せの際は
072-781-0021(内線3346)
担当 谷口までお願いします。

※契約金額については見積金額に10%に相当する額を加算
(円位未満切捨て)した金額とします。

〒 (消費税を含まない)

住 所

商号又は名称

履行期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

代表者氏名

履行場所：陸上自衛隊千僧駐屯地

担当者氏名

期 限：令和8年3月13日 10時00分

担当者電話番号

契約保証金：免 除

※押印を省略する場合は、担当者氏名及び電話番号を記入

下記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

内訳 (外税)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1 千僧(8)エレベーター保守点検	仕様書のとおり	ST	1			
2	以下余白					
3	※別紙内訳書を添付する					
4						
5						
6						
7						
8						
9						

内 訳 書

千僧（8）エレベーター保守点検

（内訳① 乗用エレベーター）

点検区分	単価 (1月あたり ※定期点検は1回あたり) ①	年月 ②	合計(税抜) ①×②=③
毎月点検		12	
定期点検		1	
合 計			

（内訳② 荷物用エレベーター）

点検区分	単価 (1月あたり ※定期点検は1回あたり) ④	年月 ⑤	合計(税抜) ④×⑤=⑥
毎月点検		12	
定期点検		1	
合 計			

総合計(税抜) ③+⑥

総 合 計		
-------	--	--

仕 様 書

- 1 役務名称 : 千僧(8)エレベーター保守点検
- 2 役務場所 : 兵庫県伊丹市広畑1-1 陸上自衛隊千僧駐屯地
- 3 契約期間 : 令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日

4 役務概要

本役務については、千僧駐屯地内に設置されているエレベーター保守点検に適用する。

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書及び建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房長官官舎監修)に基づき施工するものとする。
- (2) 役務の実施により既存の施設に損傷を与えた場合は、請負者の負担において原状復旧するものとする。
- (3) 役務実施場所以外への立入は禁止する。

6 特記事項

- (1) 本役務の保守点検内容はPOG契約とし、月1回のエレベーター点検作業、年1回の定期点検を行うものとする。また、異常発見または故障等で臨時に監督官側より連絡があった場合の臨時点検を行うものとする。
- (2) 本役務で行う機器概要については下記表のとおりとする。

場 所	機器名称及び緒言		数 量
137号建物	名 称	日本オーチスエレベーター(乗用)	2基
	制御方法	インバータ制御方式	
	容量(定員)	600kg(9名)	
	速 度	90m/min	
	停止階	1~7F	
150号建物	名 称	日本エレベーター工業(荷物用)	1基
	制御方法	油圧間接方式	
	容 量	1,000kg	
	速 度	30m/min	
	停止階	1~2F	
155号建物	名称	東芝エレベーター(荷物用)	1基
	制御方法	交流インバータ制御方式	
	容 量	2,000kg	
	速 度	45m/min	
	停止階	1~3F	

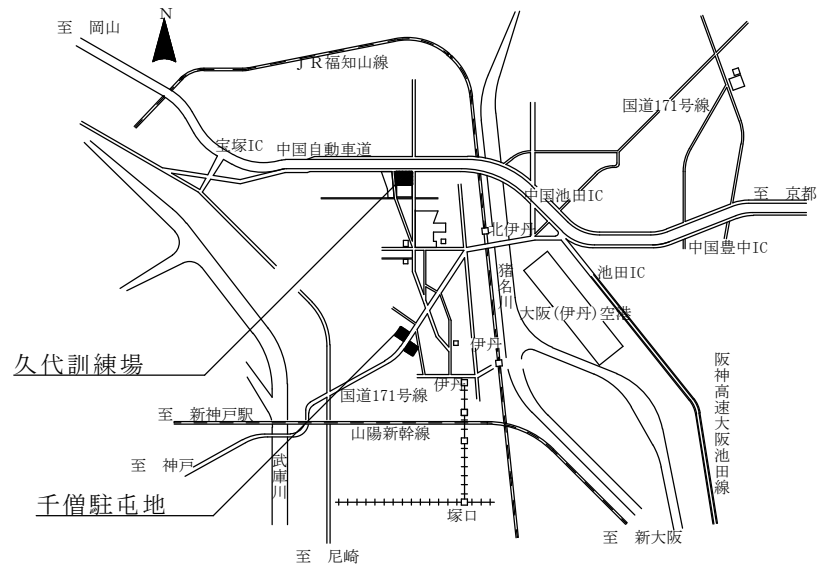
- (3) 保守点検に必要な工具、計器類は請負者の負担とする。
- (4) 保守点検の際、動作不良や異常及び汚れ等があった場合は、消耗部品及び材料を使用して補修調整及び清掃を実施するものとする。また、補修調整できない不具合事項が発生した場合は、必要に応じ速やかに写真及び図示したものを監督官に報告し、指示を受けるものとする。
- (5) 消耗部品及び材料は、可動、固定コンタクト、ヒューズ、小型抵抗器、ベルト、給油器油芯、照明用ランプ、点検オイル、グリス類、ウエス、サンドペーパー、ビス、ナット、ワッシャー及びこれらに類するものとする。

7 提出書類

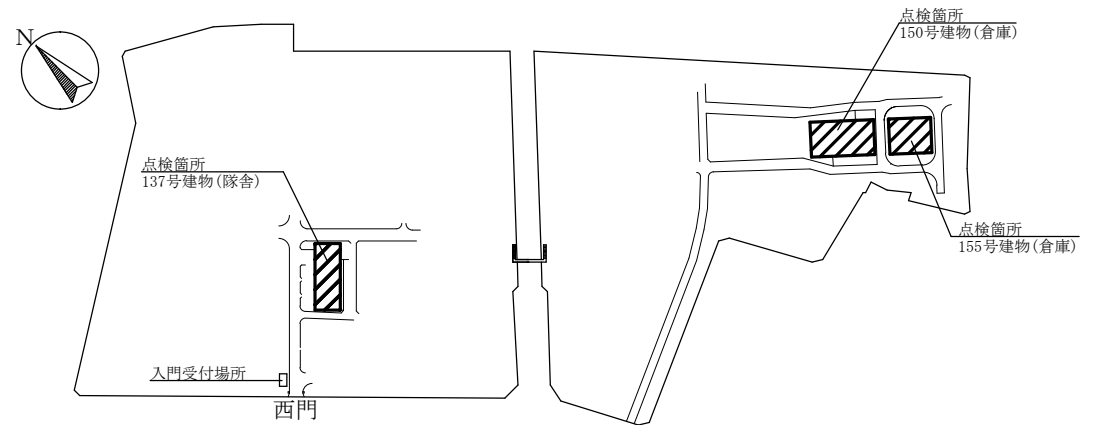
- | | |
|--------------------|-------------------|
| (1) 年間工程表 | 1部 (契約後すみやかに) |
| (2) 現場代理人等指名・変更通知書 | 1部 (契約後すみやかに) |
| (3) 着手通知書 | 2部 (着手当日) |
| (4) 完了通知書 | 2部 (完了当日) |
| (5) 工事打合簿、工事日誌 | 1部 (その都度) |
| (6) 材料検査簿 | 1部 (必要時、材料搬入時) |
| (7) 使用材料承認願及び承認図等 | 1部 (必要時、すみやかに) |
| (8) 役務写真 | 1部 (役務完了後すみやかに) |
| (9) 発生材報告書 | 1部 (必要時、官僚後すみやかに) |
| (10) 契約金額内訳明細書 | 1部 (契約後すみやかに) |
| (11) 点検報告書 | 1部 (毎月、完了後すみやかに) |
| (12) 定期点検報告書 | 1部 (毎月、完了後すみやかに) |
| (13) その他指示された書類 | (その都度) |

8 完了検査

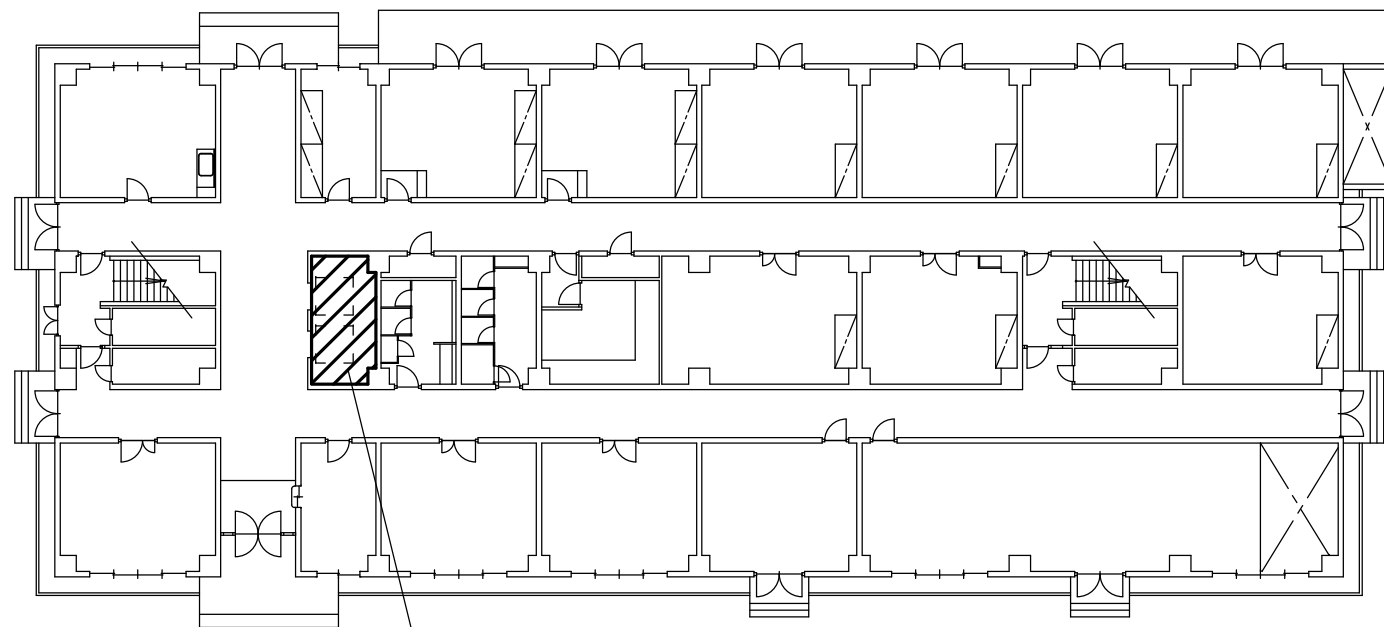
毎月の点検報告書、年1回の定期検査報告書の提出及び履行期間の保守完了をもって完了とする。



案内図 S=N/S

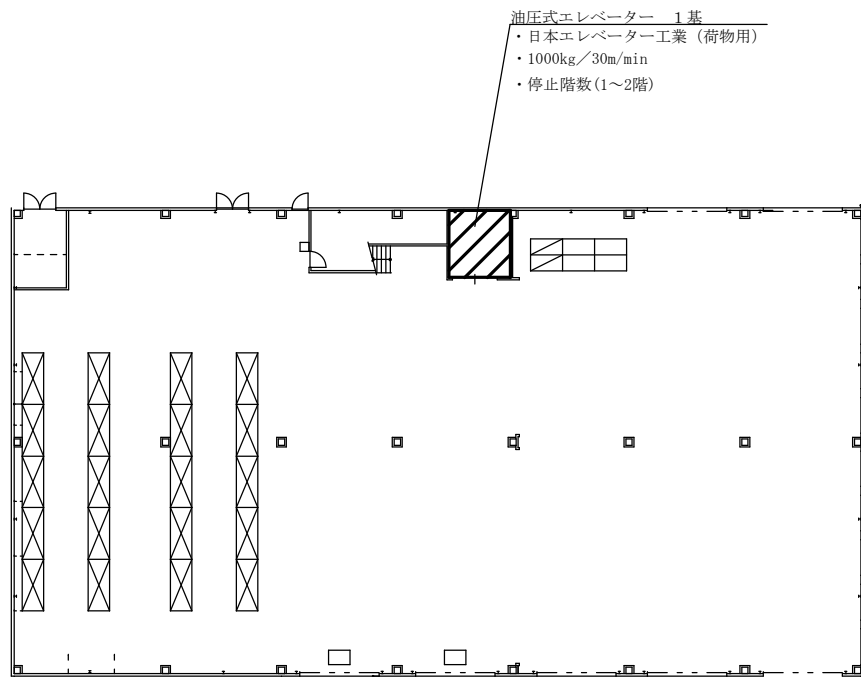


千僧駐屯地配置図 S=1/4,000

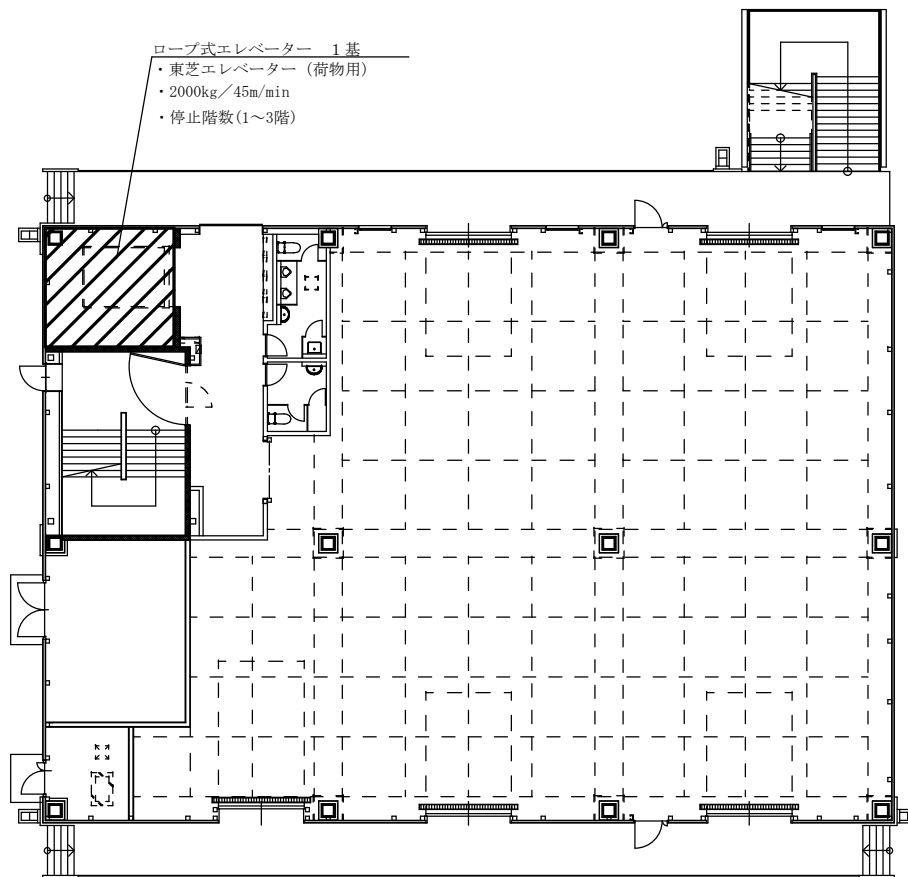


- ロープ式エレベーター 2基
- ・日本オーチスエレベーター (乗用)
 - ・600kg(9名)/90m/min
 - ・停止階数 (1~7階)

137号建物平面図 1/200



150号建物平面図 1/300



111号建物平面図 1/400